

令和7年度第3回岐阜県食品安全対策協議会 議事録

1 日時：令和8年2月18日（水） 13：30～15：30

2 場所：県庁 3階 会議室301・302

3 出席者

区分	団体名	役職等	氏名
学識経験者	岐阜大学 応用生物科学部	教授	矢部 富雄
	(公社) 岐阜県栄養士会	副会長	後藤 美保
	岐阜県議会議員	厚生環境委員長	恩田 佳幸
消費者	全岐阜県生活協同組合連合会	専務理事	佐藤 圭三
	岐阜県生活学校連絡協議会	会長	河野 美佐子
	消費者代表	—	松本 博之
生産者	全国農業協同組合連合会 岐阜県本部	副本部長	林 政和
	美濃酪農農業協同組合連合会	製造部長	大坪 正昭

4 議題

- (1) 岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）の見直し案について
- (2) その他
 - ・食品の安全性に関するアンケートの調査結果について
 - ・令和8年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定について

5 議事要旨

【池上主幹（生活衛生課）】

ただいまから、令和7年度第3回食品安全協議会を開催いたします。

なお、本日の発言内容につきましては、議事録として記録し、公開させていただきます。後日、事務局より御確認をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、出席者名簿、配席図、資料1から5-2となっております。不足はございませんでしょうか。

本日は、恩田委員が業務の都合上、途中で退席されますので御了承ください。

では、以後の進行につきましては矢部会長をお願いいたします。

【矢部委員】

令和7年度第3回岐阜県食品安全対策協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

当協議会の会長を仰せつかっております岐阜大学の矢部です。

ちょうど世間はオリンピックで盛り上がっておりますけれども、冬と夏の大会は違うところがありまして、大きな国ばかりがメダルをとることではなく、冬の競技が盛んなところの選手が活躍するということになっております。

その中でオリンピックを見ていると、ルールが大会ごとに変わることによって優勝者もまた変わっていくというような流れがあるかと思えますけれども、こういった競技のルール変更というのは、様々な思惑が交錯しておりまして、恩恵を受ける人とそうではない人がいるかと思えます。

本日は食品安全行動基本計画の見直し案についての御説明をいただきますが、この見直しというのもある意味変更に近いものがあるかと思えますけれども、これは誰かが得をして誰かが損をしてというようなことではなくて、県民の皆様の健康をどのように維持するかという目標に対して、よりよくその目標に向かっていくための見直しということになるかと思えます。

そういう意味では、1度決まったものを頑なに守ることだけが解決策ではないと思えますので、本日も様々な御意見等いただければと思えます。

本日は長い時間となりますけれども、活発な議論をよろしくをお願いいたします。

それではこれより議題に入りたいと思います。

本日の議題は先ほど申しましたとおり、岐阜県食品安全行動基本計画第5期の見直し案が主な議題となっております。

その他といたしまして、食品の安全性に関するアンケートの調査結果について、及び令和8年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定についてとなっておりますので、この3題につきまして議題とさせていただきます。

それでは、これらのことにつきまして事務局から御説明いただいた上で、皆様の御意見を伺いたいと思います。

ではまず、岐阜県食品安全行動基本計画第5期の見直し案について、事務局より御説明をお願いいたします。

【政井室長（生活衛生課）】

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室長の政井です。

それでは座って説明させていただきます。

前回の協議会の際に説明させていただきましたとおり、今年度から来年度にかけて第5期岐阜県食品安全行動基本計画の見直しを行います。

第5期計画の施策の方向3「将来にわたる安全な食生活の確保」において設定している『ぎふ清流GAP』や『地産地消』に関する指標については、令和7年度に終期を迎える「ぎふ農業・農村基本計画」に基づいて設定しておりました。

次期計画について仮称ですが「ぎふ農業活性化基本計画」（令和8年から12年度）の策定が進められており、ぎふ清流GAPや地産地消に関する施策の見直しが行われるため、第5期食品安全行動基本計画にその見直し内容を反映します。

また、この機会にその他の指標や事業内容についても併せて見直しを行い、令和8年度の9月議会で報告する予定です。

それでは、資料1の計画の見直し案と資料2の新旧対照表を用いまして、見直しの内容について説明します。

なお、「ぎふ農業活性化基本計画」の策定に伴うもの以外の事業や指標で見直しを行うものについては、後程まとめて説明させていただきます。

資料2の1ページ、目次及び総論として、施策の方向3の一つ目の基本的施策について、県内産農畜産物の生産・消費の推進を県内産農林畜産物の生産・消費の推進と改め、それに紐づく施策として当初計画の「環境にやさしい農業の推進」と「地産地消の推進」の2つの施策を「環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり」の1つの施策にまとめます。

計画の推進体制として、現在の組織を記載しておりますが来年度に組織

の見直しが行われる予定であり、それに合わせて記載させていただく予定です。

「3 第4期計画の取組状況と課題」の次に「4 第5期計画の中間見直し時の取組状況と課題」を記載しております。課題としては、環境と調和し、食品安全を確保した生産体制の構築と安全で安心な農産物の生産情報・取組の情報発信の強化の2つとしております。

次に体系ですが、10の基本施策の下の24の施策が23の施策と1つ減りますが、先ほど説明したとおりでございます。

次に8ページの中段まで飛んでいただき、「施策の方向2 食品に対する安心感の向上」の三つの基本的施策のうちの1つ「3 食品の安全に関する認定制度の活用」に紐づく施策の「食品の安全に関する各認定制度の普及推進」について8ページから9ページにかけて県が行う認定又は登録制度を掲載しております。

2段目の旧「ぎふ清流GAP評価制度」については、仮称ですが「岐阜県版みどり認定制度」に改めます。内容としましては、環境と調和した農業生産の取組を認定する国の制度である「みどり認定制度」に、生産工程を管理し、安全・安心を確保するGAPの考え方を取り入れた新たな認定制度にリニューアルし、令和8年10月から認定を行っていくものになります。

10ページには、主な事業として、「岐阜県版みどり認定制度の推進」をあげ、本制度の取組拡大や生産された農産物の認知度向上に向け、ロゴマークの表示やPR活動を実施するほか、量販店や飲食店等の取扱店舗を増やすため、消費拡大に向けたプロモーション（市場開拓）を実施します。

11ページ上段をご覧ください。コラボレーションのところですが、ぎふ清流GAP評価制度の終了に伴いこの項目については削除します。

次に指標でございますが、同じくぎふ清流GAP評価制度の終了に伴いぎふ清流GAP実施率、ぎふ清流GAP消費者認知度は、令和7年度までで終了とし、新たに岐阜県版みどり認定制度取組面積を8年度から10年度までの指標として追加します。

ここからは、資料1の計画の見直し案も併せて開いていただきますようお願いいたします。見直し案の64ページを開いてください。

また、新旧の12ページをご覧ください。「施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保」の3つの基本的施策のうちの1つ「県内産農林畜産物の生産・消費の推進」に紐づく施策として「環境調和型農業と消費者をつなぐ新たな仕組みづくり」については、総論でも説明しましたが、2つの施策に分けて記載していましたが、1つの施策としました。

地域の消費者が求める安全安心な農産物を、地域で生産し・提供していきます。

現状と課題としまして、これまでのぎふ清流GAP評価制度等の推進により、環境や食品の安全性に配慮した生産体制の確保を行ってきましたが、消費者が求める安全で安心な農産物を安定的に提供するためには、より多くの生産者が環境に配慮した農業に取り組める環境づくりをするとともに、この取組を広く消費者に伝えていく必要があります。

目指す方向としましては、地域の消費者が求めるものを地域で生産・提供する「地消地産」の考えのもと、消費者が、岐阜県産の環境にやさしい農産物を選べるような新たな認定制度の創設や生産者の販売力強化を支援します。

計画の見直し案 64 ページをご覧ください。主な事業としまして、「環境保全に取り組む農業者への支援」、「朝市・直売所や飲食店、量販店等への支援」、「消費者の視点に立った地消地産の推進」、「学校給食における県産農産物の利用の推進」、65 ページに移りまして、「キノコ類の需要拡大に向けた調理方法等に関する消費宣伝活動の推進」の5つの事業について記載しております。

コラボレーションとして、体育健康課として農産物流通課、畜産振興課と協力し、地消の取組について周知、農産園芸課として市町村、農協と協働して、環境調和型農業を推進することについて記載しています。

次に指標については、先ほども説明しましたが、ぎふ清流GAP評価制度の終了に伴いぎふ清流GAP実施率、ぎふ清流GAP消費者認知度は、令和7年度までで終了とし、新たに岐阜県版みどり認定制度取組面積を8年度から10年度までの指標として追加します。

また、地産地消から地消地産の考えへの転換により、地産地消に係る指標は令和8年度からなくなります。

次に岐阜県からのメッセージとして県民の皆さんへと食品関連事業者の皆さんへということで記載しています。

次に用語解説として、「GAP」、1 ページめくっていただき、「みどり認定」と「岐阜県版みどり認定制度」について説明を記載しています。

最後に「ぎふ農業活性化基本計画」の策定に伴うもの以外の事業や指標で見直しを行うものについて、資料3-1と3-2を用いて説明します。

資料3-1をご覧ください。指標の変更があるものです。資料を差し替えさせていただき、申し訳ありませんでした。

農政の計画策定に伴うものは、表の右から2番目の項目に「○」がついていますのでそれ以外について説明します。

まず、(6) 環境汚染・環境因子対策で環境管理課の「ダイオキシン類常時監視検体数」は事業の見直しにより必要な検体数が減少するため、令和8年度以降の目標値は設定しません。

次に(7) 畜水産物対策で家畜防疫対策課の「薬剤耐性菌調査検体数」については、「薬剤耐性菌調査実施率」に変更し令和8年度からの目標値を100%に設定します。理由としましては、病性鑑定の結果、サルモネラや黄色ブドウ球菌が分離された場合に薬剤耐性について調査するもので、対象菌による疾病の発生が減少傾向であるため、今後も検体数としては減少が見込まれるためです。

次に(11) 食品廃棄物対策で「ぎふ食べきり運動協力店登録店総数」については、令和6年度末の実績時点で令和9年度までの目標を上回ったため、目標値を変更します。

最後に一番下の県産品流通支援課の「県産品愛用推進宣言の店」の新規施設数については、令和7年度から新規募集を停止し、制度廃止予定のため、令和8年度以降の目標値は設定しません。

裏面の資料3-2をご覧ください。

計画見直し案の43ページ、廃棄物対策課の「ぎふ食べきり運動の普及啓発」に関する記述について、各種団体として例示している団体のうち、具体的に連携を行っている団体のみを記載することとしたため、案のとおり見直すこととします。

2～5の県産品流通支援課の「県産品愛用推進宣言の店」に関する記述については、令和7年度より新規募集を停止し、制度廃止予定のため、すべて削除します。

6の農政部各課の「放射性物質検査の実施」については、検査が必要な期間は終了したとの考えから、削除します。

7の県産材流通課の「キノコ類の需要拡大に向けた調理方法等に関する消費宣伝活動の推進」については、現在、飲食店等の事業者と生産者のビジネスマッチングを実施していないため、案のとおり見直します。

私からの説明は以上です。

【矢部委員】

御説明ありがとうございました。

ここまでの説明で何か御意見等ございましたら発言していただくようお願いいたします。

【恩田委員】

県議会議員の恩田佳幸です。

他の協議会が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。

この中で学識者として紹介されておりますが、皆様のような専門家ではありませんので、この1年間で勉強させていただくことができました。

大変貴重な計画ですし、私たち委員会の中では皆さんが協議していただいたものを共有するということで、変更は基本的にございませんで、こうして献身的に協議をしていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

執行部の皆様もありがとうございました。

議会ではしっかりと皆さんに共有させていただきますので、途中退席でお許しをいただきたいと思います。

1年間大変お世話になりました。

ありがとうございました。

【矢部委員】

それでは引き続きまして、ただいまの御説明に対しまして御不明点等ございましたら発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【佐藤委員】

ぎふ清流GAP評価制度からみどり認定制度へ移行していくということで、そのこと自体の妥当性はあるかと思えますけれども、県民や消費者への浸透が重要かと思えます。

ぎふクリーン農業制度という言葉が浸透するのに何十年かけて定着が図られてきたところでの移行ということで、ぎふ清流GAPについても、それほど時間が経過しない中での移行ということで、言葉だけが先行して、内容が周知されないまま運用がなされるということが起きないように、情報発信と消費者や事業者へのリスクコミュニケーションを計画の中に組み込んでいただきたいと思えます。

【矢部委員】

仮称ではありますが、岐阜農業活性化計画に基づく見直しということで、名称の変更ということが出てきましたけれども、目指しているところは一緒かと思えますので、基本計画の策定の際には検討させていただければと思います。

【政井室長（生活衛生課）】

担当する部署が主に農政部になりますので、情報共有させていただきまして、広く県民に浸透するような施策を作ってまいりたいと考えております。

【矢部委員】

ありがとうございました。
その他御意見等ありますでしょうか。

【松本委員】

食の安全というと、事業者が一生懸命頑張っても、変な情報を発信されてしまうということがあって、なかなか不安が消えていかないと思うので、正しい情報発信にはこれからも力を入れていただきたいと思いますし、食品そのものの特徴とか、そういうことがわからなくなってきているので、食育といいますか、そういうことを消費者に向けて力を入れてもらいたいと思っています。

化学調味料不使用とか、今はもうだめになりましたが、チラシではあったりするのですが、食品表示法の管轄ではないかもしれませんが、行政の方からもきちんと指導していただきたいと思います。

世間では学校給食の牛乳をやめるというような話があつたりしますが、やはり牛乳はすごく大切だと思いますので、そこはしっかり守っていただいて、岐阜県内の酪農の方々を守っていただきたいと思いましたので、意見を出させていただきます。

【矢部委員】

ただいま松本委員から3つ、御意見があつたかと思えます。

最初の2つについては、いわゆるリスクコミュニケーションという形で、表示の問題等も含めてリスクコミュニケーションをより充実させていく必要があるということでした。

学校給食の件につきましても、未来を支える人材の育成というところでは、やはり心と体の健康という意味での栄養というのは非常に重要で、食品の安全という大きなくりの中で進めていく必要があるかと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

その他よろしいでしょうか。

【林委員】

全農岐阜の林です。

よろしくお願いいたします。

資料1の24ページに農薬対策の一連の流れが書いてあって、農薬の販売店の検査数と農薬販売者・使用者等研修の受講者数としてそれぞれ令和6年度から10年度まで数値があるのですが、この200と400という数値には何か意味があるのでしょうか。

【政井室長】

令和4年度については実績になりまして、令和6年度から令和10年度については第5期計画の実施目標になります。

【林委員】

この目標が正しいのか、少し違和感がありました。

【猪原係長（農産園芸課）】

農産園芸課の猪原です。

補足をさせていただきます。

農薬販売店の検査につきましては届出がありまして、大体1,000から1,200位なのですが、5年に1度ぐらいのスパンで立入をして、適切に管理や販売がされているか確認をしております。

それを概ね割り算して200という数字で設定しているということがございます。

実績としては事案等がありますと一気に増えるということがありまして、令和4年度は実績として多かったと考えております。

研修の受講者数につきましては、農薬管理指導士という農薬を販売したり使用したりする方、あるいはJAで指導される方とか、そういった方々に毎年度一定の研修をしております、この数字は農薬管理指導士が3年で一回りする、年度により対象者の人数は増減しますが、概ね400を最低ラインとして設定をさせていただいております。

令和4年度は農薬管理指導士の更新をされる方の講習対象者が比較的多い年だったと考えております。

【林委員】

補足ありがとうございました。

よくわかりました。

【矢部委員】

御説明ありがとうございました。

5年に1度あるいは3年に1度、必ず全員が受けているというような形での最低数ということになっているかと思えます。

その他よろしいでしょうか。

それでは引き続きまして、次の議題に移りたいと思います。

次の議題は、食品の安全性に関するアンケート調査結果について、令和8年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定について、となります。

こちら事務局から御説明をお願いします。

【政井室長（生活衛生課）】

引き続き説明させていただきます。

それでは、資料4を使って、食の安全性に関するアンケート調査結果について説明します。

1ページをご覧ください。このアンケートは、県内の食品安全対策モニターを含む一般の方及び県内の中高生を対象に令和7年10月14日から11月14日まで行い、一般276人、中高生3,160人の方から回答をいただきました。

2ページから4ページは回答者の属性となります。

5ページをご覧ください。「普段食べている食品についてとどのように思っているか」安心か、不安かをお聞きした結果です。「非常に安心」と「どちらかといえば安心」を合わせた「いわゆる安心層」は、一般では55.8%であったのに対し、中高生では93.6%を占めました。多くの中高生が食品を安心だと感じていることが分かりました。

6ページをご覧ください。一般の方について安心感の推移を見たグラフです。「非常に不安」と「どちらかといえば不安」を合わせた「不安層」は、令和6年度から10.1%減少し、「安心層」は6.7%増加しました。

7ページをご覧ください。「各項目について、食品の安全性の観点からどのように感じているか」お聞きした結果になります。「非常に不安」と「どちらかといえば不安」の合計が高い順に項目を並べたものになります。一般の方で不安に感じている上位の3項目は、「残留農薬」、「食品表示の偽装」、「健康食品」でした。中高生の上位3項目は、「病原微生物」、「食品表示の偽装」、「食品の放射性物質汚染」でした。「食品表示の偽装」が共通しており、世代を問わず不安に感じていることが分かりました。

8ページをご覧ください。「リスクコミュニケーション事業で取り上げてほしいテーマ」をお聞きした結果になります。「輸入食品」と「食品添加物」が一般、中高生ともに上位2つに挙げており関心の高いテーマであること

が分かりました。また、一般で「食品の不安」とされた、「健康食品」と「食品表示の偽装」が、中高生で「食品の不安」とされた「病原微生物」と「食品表示の偽装」が上位に挙げられました。また、中高生では「アレルゲン」が上位に挙げられ身近に起こる問題として関心が高いと考えられました。

9 ページをご覧ください。「HACCPについて知っているか」お聞きした結果になります。「よく知っている」と「多少知っている」を合わせ、一般で37.6%、中高生で17.1%と、いまだHACCPの認知度は低い状況と考えられます。

10 ページをご覧ください。これ以降は「食品添加物」についてお聞きしています。「食品添加物に対して、どのような印象を持っているか」お聞きした結果です。一般では、「食品の品質を保つもの」「食品の味や香りをよくするもの」が上位で理解がある一方、人体への影響が心配、何となく不安などネガティブな印象を持たれている方がかなり多いことが分かりました。一方で中高生は「人体への影響が心配」という方も30%弱お見えになりますが、一般と比較して不安に感じている方の割合は低いものと考えられました。

11 ページをご覧ください。「不安に感じている食品添加物は何か」お聞きした結果です。一般では、「保存料」「着色料」「防かび剤又は防ばい剤」が上位で、中高生では「着色料」「漂白剤」「増粘剤、安定剤、ゲル化剤又は糊料」同率で「保存料」が上位でした。

12 ページをご覧ください。行政機関が行っている施策で食品添加物の安全性が守れていると思うか」お聞きした結果です。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせたものは、一般で36.2%、中高生で54.4%となり、中高生の方が行政機関の施策で食品添加物の安全性が守られていると感じている割合が高く、安心感につながっていると考えられました。

13 ページをご覧ください。最後の設問として「食品添加物の安全を守るために行政機関が力を入れるべき施策は何か」お聞きした結果です。一般、中高生とも「輸入食品については輸入時の検疫所におけるチェック」と「食品製造施設における監視指導」が上位に挙げられました。

以降に各設問における自由記述の回答をまとめておりますので併せて参考までにご覧いただけたらと存じます。

以上でアンケート調査結果の説明を終わります。

続きまして、資料5で配布しております「令和8年度食品衛生監視指導計画(案)」について説明させていただきます。これは、食品衛生法に基づき毎年度、都道府県等が策定し、結果を公表することになっているものです。

令和7年度からの変更点として、HACCPの取組支援に「HACCPに沿った衛生管理の導入支援」を追加します。

令和7年度のアンケート調査でHACCPの実施率が前年の64%から56%に低下しました。飲食店を中心としてHACCP導入済み事業者が廃業したことによる影響が大きいと考えられ、新規事業者及び零細・高齢の既存事業者に対し、HACCP導入について丁寧かつ確実に指導を行うこととします。

また、この業務量の増加への対応のため、食肉中の残留物質モニタリング検査及び食品添加物の使用等適正化指導事業の収去検査検体数を削減したいと考えています。

食肉の残留物質検査については長年当該事業による違反が確認されていないこと、添加物についても違反率から必要な検体数を計算し、収去検体数を削減します。

先日、本計画案のパブリックコメントが終わりましたので、いただいた意見をとりまとめ、必要に応じて修正を行って、3月下旬に公表させていただきます。

私からは以上です。

【矢部委員】

御説明ありがとうございました。

それではただいまの御説明につきまして何か御意見等ございましたら発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【松本委員】

資料5-1で、HACCPの実施率が少し落ちているということでしたが、食品衛生法で必要なのになぜ落ちるのかわからなかったのが、そこを教えてください。

【政井室長（生活衛生課）】

令和3年度から令和6年度までは徐々に上がっていて、64%まで上昇したのですが、今年度実施した結果では56%に下がってしまったという結果でした。

半分以上が飲食店営業の許可施設なのですが、新規参入も多いですが廃業も多いという状態になっておりまして、せっかく導入した施設も廃業してしまうし、新たに新規参入された方はまだ導入していないという状況になっていると考えております。

来年度からは、新規の時点で確実に導入していただいて、導入したことを確認するということまで保健所の方でフォローできないかと考えております。

それから、高齢者の方や零細の方で、導入の方法がわからないという方も一定数お見えになりますので、その方たちに対しても、個別対応で丁寧に、寄り添って導入していただきたいと考えております。

【松本委員】

新規で飲食店を開業するときは、H A C C Pを導入しなくても営業許可が出るということでしょうか。

【政井室長（生活衛生課）】

営業許可の要件にはなっていないので、営業許可自体は施設の基準さえ満たしていれば始められます。

ただそのまま放っておくといつまでたっても導入できないので、新規の機会に確実に導入していただくという取組をしたいと考えております。

【矢部委員】

御説明ありがとうございました。

基本的には義務化されておりますので、100%である状態でないといけないということではあります。

指標としては95%を目標にしておりますが、そこに比べて上がるどころか下がるという状況はゆゆしき事態かと思えます。

廃業が原因だとすると、これは実施率という数字になっておりますから、新規参入しているところが廃業数を上回ってやっていないということになりますので、ただいま御指摘ありましたように、やはり周知ということになろうかと思えます。

参入する際の要件にはなっていないということですが、食の安全を今までの信頼関係で補っていたものを、国際標準に従うという転換を急速に広めていく必要性はあろうかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その他よろしいですか。

【佐藤委員】

H A C C Pについて、岐阜県は独自の基準を設けていますが、全国的に見て岐阜県の実施率がどれぐらいの位置にあるのか、もし情報があればお

示しただきたいということと、もう1個はアンケートの方ですが、なかなか面白い結果が出たと思います。

一般の回答数が中高生よりも少ないので、単純比較できるか分かりませんが、例えば食品の安全性について尋ねていますが、若い方が安心感を持っているということがすごく印象的です。

学校の教育や情報提供が役立っているとか、SNS等で情報を敏感にキャッチしているとか、色々考えてみました。

大人は90年代や2000年代の様々な食品問題や食品の事件を経験していて、1度感じた不安はぬぐえないと思いますので、危険を察知するような意識が低くなると余計危ないことになってしまうかと思ってしまうので、そういったところもこれから注視していく必要があるのではないかと思います。

【矢部委員】

御意見ありがとうございました。

一般の方と中高生の方との結果が大きく違うということが示唆のある結果だったと思います。

中高生は学校で教育を受けているということで、リアルタイムに入ってくる情報に左右されるというのが大いにあるかと思ってしまうので、食品について安全であるという意識が高いということは、家庭での食事も不安を全く覚えない状態でとられているということだと思われれます。

放射性物質や牛海綿状脳症に不安を感じているということですが、中高生どころか大学生も事件等起こった後に生まれた世代ですので、知識として知らないという状況がありますし、学校等でも話題に出こないということで、知らないものや聞いたことがないものに対して不安を覚えるということがあるかと思ってしまうので、そういう意味でもリスクコミュニケーション事業に取り上げて欲しいテーマにあがっているものについては、積極的に情報提供をする必要があるかと思いました。

他によろしいでしょうか。

【林委員】

HACCPについて、特に中高生の間で認知度が低いということと、HACCPの実施率が下がっているという説明がありましたが、一般的に関心がないというか、飲食店が導入の必要性を感じていないということが起因している可能性があります。

せっかくアンケートをとってみるので、その理由はどこにあるのか、

もう少し踏み込んで分析して、その上で飲食店が導入しておかないとお客さんに来てもらえないとか、そういうふうには促していくと、相乗効果でHACCPについて皆さんが知る機会が増えるかもしれないので、工夫していただければありがたいと思います。

【矢部委員】

ありがとうございました。

HACCPに関しては、法律上は義務化されているにもかかわらずというところで、毎回話題に上るところでございますけれども、ただいまの御意見につきまして、事務局から説明はございますでしょうか。

【政井室長（生活衛生課）】

アンケート調査の中で、導入率だけではなく、導入しない理由についても調査しておりますので、その結果を踏まえてより効果的な方法で導入率を上げていくことを考えております。

それから、先ほど佐藤委員の方から、56%が全国的にどうなのかという質問があったかと思いますが、統一的な方法で行われているものはありませんので、単純比較はできませんが、岐阜県のように、毎年無作為でアンケート調査をするというように、丁寧な方法で調査をしているというのは他にはありませんでした。

よくあるのは、5年に1度の継続の際に、対象となった施設がどれだけ導入したかというような実施率を調査して、当然90%から100%に近づくとというような数値をもっているところはありましたが、こういう形で調査しているところはありませんので、単純比較はできないと考えております。

【矢部委員】

御意見ありがとうございました。

罰則規定はないということですが、義務化されているわけですので、やはり実施率を調査する仕組みが必要かと思いますが、岐阜県としては、全体を把握した上で、それをどういうふうに改善していくかということで、数字だけが独り歩きするということではないので、全国的にもこういう指標になるとよいかと思います。

いずれにしても、HACCPを一般の方にも周知していくことが重要かと思えます。

ありがとうございました。

それではこれにて議題の方は終了しましたが、令和6年及び7年の協議

会の任期を務めていただきました現在の委員の方々は、今回が最後の協議会となりますので、今後の県の食品安全に期待すること、あるいは2年間の感想でも結構かと思えますけれども、委員の皆様一人一人に自由に発言していただければと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは消費者代表として、佐藤委員よりお願いいたします。

【佐藤委員】

2年間お世話になりました。

3期6年やらせていただきまして、今回をもって無事卒業させていただくこととなりますけれども、毎年この会議に参加して、岐阜県の食品安全行政がどのように進んでいて、どのような課題があるのか、どのような計画を考えているのかという情報をいち早く知ることができた機会をいただいて、本当にありがたいことだと思っております。

私は生協の連合会で仕事をしているので、できる限りこの情報をフィードバックしていくような努力をしてみましたが、聞いたことを全部発信しても、それがどういうふうに消化されているかということについては悩みながら進めさせていただきました。

最近では、1月に鳥インフルエンザが発生したり、富山県でノロウイルスの集団食中毒が発生したり、ここでやっていることが常に起きていて、PDCAをまわしながら提言していくような取組が本当に重要だと思えました。

引き続き、私たちも組織ですので、組織として参加させていただいて、きちんと役割を果たしながら、自らの取組に活かしていきたいと思っております。

本当に長い間お世話になりました。

ありがとうございました。

【矢部委員】

ありがとうございました。

それでは続きまして、岐阜県生活学校連絡協議会から河野委員よりお願いいたします。

【河野委員】

お世話になりました。

生活学校のメンバーも高齢者でございまして、こちらでいろいろ勉強させていただくと、HACCPにせよGAPにせよ、アルファベットがなら

んでいて高齢者にはわかりづらいのではないかと感じておりました。

今度は地産地消から地消地産に変わるということと、それからみどりの認定とか、わかりやすそうな感じではありますけれども、どこが変わるのかというぐらいにしか感じないと思います。

やはり丁寧に説明していただけるとありがたいというのと、認知度を上げていただけると、興味関心を持ってくれると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

長年ありがとうございました。

【矢部委員】

ありがとうございました。

それでは続きまして、消費者代表といたしまして、松本委員よりお願ひいたします。

【松本委員】

2年間ありがとうございました。

県の方がどういう取組をしているか全然知らなかったのて、大変勉強になりました。

最近、日本の食料は本当に大丈夫なのかという不安が強く、その中で消費者の食への理解がどんどんかけ離れているような気がして、僕自身は消費者も食について勉強しないといけないのではないかと感じています。

ここをやっていないと、農業も日本の食品メーカーもやっていられないというような時代が来るのではないかと不安に思っています。

生協の職員なので、仕事でも似たようなことをやっていますが、これからも食の安全には関わっていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

【矢部委員】

ありがとうございました。

それでは続きまして、全国農業協同組合連合会岐阜県本部より、林委員からお願ひいたします。

【林委員】

2年間ありがとうございました。

会議には生産者という立ち位置で参加させていただいておられますけれど

も、基本的に私どもの組織は生産者と消費者を安心で繋ぐ組織ということで、両方の目線で携わっていかないといけないという認識なのですが、どうしても残留農薬や食品表示の偽装といったことに対して、常日頃から関心が高いというか、心配されているというところが否めないと感じています。

そういったところを払拭していくためにも、生産者側の立ち位置と、消費者に安全安心を届けるという立ち位置にいるということで、両方の観点で岐阜県の皆さんに安全安心な食品を食べていただけるように努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

【矢部委員】

ありがとうございました。

それでは続きまして、美濃酪農農業協同組合連合会より、大坪委員からお願いいたします。

【大坪委員】

美濃酪農の大坪です。

2年間を振り返ってみると、まずは業界全体で期限を見直すという流れがありました。

そういった中で、私どもも14日だったのを21日に延ばすというような試みをして、もちろんガイドラインに従った科学的な調査を行った上での期限延長にはなりますが、そういった形でフードロス削減にも貢献できたのではないかと思います。

あとは食品添加物に関して、学校給食のお子さん向けの加糖タイプのヨーグルトで添加物を使わないようにしようということで、糊料や増粘剤、アレルギーのゼラチン等を抜いた商品を開発するというのをやってきました。

これが好評で、学校給食さんや生協さんでも取扱いただいておりますので、引き続き食品表示に気を付けながら、関係団体と協力していこうと思っております。

あと地消地産という考えのもとで、昨年飛騨酪農さんが工場を閉鎖されましたが、特に飛騨地方の方々の飛騨産の牛乳を飲みたいという声がたくさんありましたので、バローさんと協力して、今年の2月から飛騨牛乳という形で販売することもできました。

あとはHACCPの取組ですけれども、県HACCPをずっと運用させ

ていただいております、先日もちょうど工場点検がございました。

大きな指摘はありませんでしたが、ISO22000も運用しておりますので、そちらの方も適切に運用してくださいと指摘されました。

そういった形で取り組んでまいりましたが、今後も食品安全を第一に考えた製造に取り組んでまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

【矢部委員】

ありがとうございました。

それでは続きまして、岐阜県栄養士会より、後藤委員をお願いします。

【後藤委員】

岐阜県栄養士会の後藤です。

岐阜県栄養士会は、食べることは一生続くということで、色々なライフステージの方に栄養相談などを行っておりますが、職能団体ですので、それぞれが仕事を持っています。

私は学校に勤めておりますので、栄養教諭として食育に携わっています。

多くの情報がSNSで出回っていて、本当のことなのか間違っているのか、出所もわからないということで惑わされることがあるので、学校に勤めるものとしては、正しい情報を伝えなければならないと強く思っています。

物価高で給食費が値上げできない中で、岐阜市は鮎を年に3回ぐらい食べるのですが、この間給食の時間に女子生徒が「最近鮎でないよね、お金がないんだよね。」と言っていました。鮎に味噌をかけたのもおいしいよねというふうに、鮎の料理にはこういうものがあるというように考えてくれていました。

先日、JA全農さんの有機米を食べさせていただいたのですが、私の学校の周辺は畑が少ないので、初めて有機栽培を知ったということで、子どもたちも驚いていて、感想に書いてくれていました。

栄養がどうだとか、そういったことももちろん大事ですが、自分たちの目の前にある食べ物がどのように作られていて、人生100年なので、100歳まで食べていこうと思うと何が大事なのかというのは今の時期に教える必要があるとひしひしと感じております。

先ほどのアンケートは、子どもたちはすごく安心だと思っているという結果でしたが、中高校生は親御さんが選んだものを食べていて、自分で選ぶ機会が少ないので、すごく安心しているのではないかと思います。

私もPTAの方には、15歳までは親御さんが管理した食事を食べられますが、高校生や大学生、社会人となると自分で選ばないといけなくなって、食中毒のように不安なことがたくさんあるので、そういったことを話題にさせていただくのが家庭の食育だという話をさせていただいています。

ライフステージに合わせて、県民の健康に少しでも寄与していきたいと思っております。

【矢部委員】

ありがとうございました。

最後に私の方から、私は令和2年から協議会の会長として携わらせていただきました。

この6年の間で、豚熱や鳥インフルエンザ、なによりコロナがありまして、世界中巻き込むような事件が多くあった6年だったかと思いますが、その中でも日々生活していかなければいけないという状況において、日々の食品というものは身近なものとして存在していたと思います。

私は今岐阜大学の方で先制食未来研究センターという、食べ物で病気を制するというので、健康や寿命をどうやって延伸するかというようなセンターのセンター長を務めさせていただいております、今年のお正月、岐阜新聞には一面トップで話題を提供させていただきました。

やはり皆様健康には関心があって、長生きしたいということももちろん思っていて、その中でどういう食べ物を食べたらいいのかということには非常に大きく関心をもたれているので、私もいろいろな講座等々で講演をさせていただくときに、結局何を食べたらいいですかと必ず聞かれるのですが、非常に難しいところがあって、一人一人の個人差もあれば、生活している環境もあるので、これがいいというのはなかなか言えないというのが現状です。

とはいえ、健康のためにと思って毎日食べようと思っていたものが実は安全面からはそれほどいいことでなかったということも多々聞く話ではありますので、いわゆる健康食品と銘打ったものが本当に健康にいいものなのかどうかというところで、先ほどから消費者の方に対して食の情報を提供することの重要性については御指摘されておりますけれども、やはり情報を鵜呑みにしないというのも非常に大きなファクターかと思えます。

そういう意味では、お弁当のご飯を食べるときに、糸を引いていて変な味がすると思いつつ全部食べてしまっていて、食中毒になった事件がありました。リスク管理といいますか、これは危険だというような情報や感覚もだんだんなくなっていったら、誰かから聞いた話はそのとおりだけど、今

まで聞いたことがないものは全く考慮にも入らないというところがある中で、先ほどの中高生のアンケートで食品は安心だと思っているというのはある意味少し危険なのではないかと思ったりもしますが、教育機関に勤めるものとしてはやはり情報発信というのは、非常に大きな割合を占めることになるのではないかと思います。

先ほど賞味期限の延長という話題があって、フードロスをどうやって削減していくかというのは、直接的な食品の安全には繋がらないような面もありますけれども、フードロスで失われているエネルギーは、飛行機を例に出すと、フードロスを30%から20%に減らただけで、飛行機のエンジンの燃費は関係なく、地球に対する負荷は影響がないくらい、逆にいうとフードロスのエネルギー損失が非常に大きいということは科学的には示されているところですので、作る側も消費する側も、仕組みとしてどうやってフードロスを防いでいくかということは、長い目で見たときの食品の安全という意味では、大きな影響をもっているのではないかと思います。

そういった中で、冒頭にも申し上げましたが、やはりコロナというのが一番大きな事件だったかと思えます。

これは我々のような科学に携わっている者に少しスポットライトが当たりまして、不確実な情報が錯綜する中で、科学的なエビデンスに基づいて一般の人たちがどう冷静な判断をしていくことができるのかということを、課題として突きつけられた事件だったかと思えます。

この6年の間で、感染症対策と食の安全を両立させて、県民の健康を模索して尽力してくださった方々に対しては改めてお礼申し上げたいと思いますし、今回の第5期の食品安全基本計画の策定にもこういったコロナの経験が活かされているのではないかと考えております。

それからもう1つ大きな話題としてはHACCPがありまして、義務化というところで、これまでの経験に基づいた安全から科学的管理にパラダイムシフトしたということになるろうかと思いますが、そういう意味では食品の安全行政における歴史的な転換点だったかと思えます。

実施率が64%から56%に下がったということで、それは岐阜県内の多種多様な食品に関わる事業者の方々がまさに戸惑っているという状況を反映したものかと思えますけれども、国際的な視点を持つというのは非常に重要で、そういう意味ではHACCPが国際標準というものを岐阜県内、あるいは日本に落とし込んでいった歩みになっていると思いますので、行政のサポートがますます重要になってくると思います。

最後に、この第5期の基本計画につきましては、こういった激動の時期に得た多くの教訓を知恵に変える作業をしてきて、私自身としましても、

その場に立ち会えたことは非常に大きな経験だったと思いますので、改めてお礼申し上げたいと思います。

冒頭にもありましたけれども、これからはリスクコミュニケーションが消費者や生産者の方々にとって非常に重要になってくると思いますので、専門的な知識をいかにわかりやすく、県民の皆様の安心につなげられるかというところが大きな命題になっていくと思いますので、引き続き食品安全対策協議会として頑張っていたきたいと思います。

それでは、これにて今日の議題は全て終わりましたので、最後になりますけれども、会長としてお礼申し上げたいと思います。

食品安全対策協議会委員の皆様におかれましては、年3回の会議を通して、持ち寄っていただいた食卓の声や生産現場の声というものを、ややもすると専門用語が並ぶだけの議論になってしまうところを県民の皆様がわかりやすいように翻訳していただいたことに本当に心から感謝申し上げます。

事務局並びに食品安全対策に関わる行政職員の皆様におかれましては、パンデミックやHACCPという変革、何より県政の転換というところもありまして、大変困難な舵取りを支え抜いていただいたことに関しまして、感謝いたしております。

今後は第5期基本計画を礎として、食品の安全をさらに発展させていくと信じておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは本当に6年間、ありがとうございました。

【池上主幹（生活衛生課）】

委員の皆様、ありがとうございました。

最後になりますが、健康福祉部次長後藤から挨拶させていただきます。

【後藤次長（健康福祉部）】

健康福祉部次長の後藤でございます。

皆様本当に長い間お世話になりました。

今日も御意見を聞いて改めて思いましたが、食品の安全は生産者や販売者の方の努力で成り立っているということと、我々としては消費者の方へ正しい情報発信ということをしていかないといけないと思いました。

それからHACCPについて複数の方から御意見もらいまして、飲食店だとコロナ対策実施中というシールが貼ってあるかと思っておりますので、例えばHACCPをやっていますということを県が認定する制度はどうかと考えたことがあるのですが、実は結構手間暇がかかります。

それをやるくらいであれば、そもそも国策でやった話ですので、食品衛生法の許可を出す際にHACCPをやっていないと許可を出さないというふうになれば、間違いなく実施率は上がっていくはずですので、まずは要望として国に対して物申していきたいと思っているところでございます。

こういうふうに会議に出ますと色々気付かされることがありますので、今後こういった場で御意見を頂戴しながら、県としてもしっかりと食品の安全安心を推進していくために頑張りたいと思いますので、また御協力のほどよろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

【池上主幹（生活衛生課）】

それでは以上をもちまして、令和7年度第3回食品安全対策協議会を終了いたします。

委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。

お気を付けてお帰りください。